

News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobera City Assembly

財政負担軽減分約3億円は学校の耐震化・



にいはる工業団地整備・財政調整基金の積立等に活用予定

人口減少問題対策会議が設置される

12月議会・議場にて決算委員長報告

平成25年3月の三セク債活用による土地開発公社の解散に向け4月に県へ起債要望の提出がされた中、9月に県から起債許可（起債総額：130億8,940万・償還年限：30年）が下り、起債総額130億8,940万を10月に金融機関で2つの条件で借入れを行いました。一つは50億を30年の固定金利、利率1.964%、もう一つは80億8,940万を20年の固定金利で、1.446%と私が9月議会で「今後、金利の上昇が予想される中、超低金利の今、なるべく長い期間で契約できるよう金融機関との交渉を」と提案した事が実現した事は市の粘り強い交渉の結果と評価すべき点と思われます。これにより毎年度の三セク債の償還額は5億円で推移するものと見込まれ、今までの債務負担行為償還計画Ⅲの8億円の償還と比較して約3億円の負担軽減が図られる見込みです。財政負担の軽減が図られる約3億円は学校施設の耐震化やにいはる工業団地の整備や財政調整基金の積み立て等に活用さする予定であると、12月議会において、田中市長より答弁がありました。

次に、茂原市の人口減少対策においては、茂原市人口減少問題対策会議を設置し、10月1日に第1回会議が開催されました。この対策会議では、若手職員21名からなるプロジェクトチームを置き、具体的かつ柔軟に調査をし、今後これに加え県内の大学との連携や子育て世代の意見を聴取するなど、より実効性のある施策の形成に取り組む予定となっています。私も9月議会にて、あらゆる分野からの総合的な人口減少対策の必要性を訴えておりました。茂原市は大手企業の相次ぐ撤退などが影響し、人口減少が深刻な状態にあり、県全体を含め、人口減少傾向は予想以上のスピードで進んでいる状況です。よく人口の増減は地域における活力のバロメーターと言われ、人口が減ると個人消費が減るだけでなく、経済活動全般に幅広い影響を与え様々な分野で活力が低下する重要な問題であります。今後の対策会議においては実のある取組みと人口減少の抑制の実現に期待をし、私も議会で注視して行きたいと思います。



また、私は11月中旬に開催された平成23年度決算特別委員会の委員長を務め、決算委員会にて審議された内容をまとめ議場にて決算委員長報告を致しました。

はつたに ちづえ

特集:平成24年12月議会から

平成24年第4回定例会（11月28日から12月13日までの会期16日間）において取り上げられた内容を報告いたします。

● 人口減少問題対策会議が設置される

10月に市長を議長とし副市長及び教育長を副議長、各部長を委員とした人口減少問題対策会議が設置されました。また、人口減少対策における調査検討を関係機関等との連絡調整を行うため、企画財政部長を幹事長とし、各部主幹課長からなる幹事会が設置されました。さらに具体的な調査研究については若手職員21名からなるプロジェクトチームを置き、人口減少の現状分析からの課題抽出を行い、改善施策や人口減少対策案を検討する事となっています。今後は平成26年度当初予算に具体的な施策として盛り込むことを目指し、取り組むとしています。

● 市民バスの運行の見直しが検討される

現在、将来の地域公共交通の在り方を見直すため地域公共交通会議が開催され協議されています。9月に実施した公共交通に関する市民アンケートでは約2000人を対象に1044名、52.2%の回答が得られました。対象者はあくまでも不特定を前提に、対象地域は実際の人口比よりも山間部等、交通が不便な地区を多く、年齢は60歳以上の比率を多くするように機械的に処理して郵送で実施。調査員が市民バスに乗車して利用者に直接聞き取りを実施する利用者アンケートも実施。回答を見ると、市民の日常的な外出先は買い物では市役所周辺、通院では長生病院等市内の医療機関が、公共交通利用では市役所の割合が高い。また、市民バスや民間路線バスの運行サービスについては、運賃面では満足度が高いが、運行ルート、本数、時間帯などの不満回答が多い。更に、将来に向けての移動手段の不安度が年齢を負うごとに大きくなっている事もわかった。この調査結果を踏まえ、将来を見据えて更に利用しやすい交通体系を、※デマンド交通も含めて検討し、24年度内に計画策定を、25年度中頃には実証運行を実施していく予定。（※デマンド交通とは複数の利用者の乗車場所から目的地までの運行を乗合で行うシステム）

● 長生病院の救急医療環境の改善が図られる。

現在、長生病院では地域医療再生交付金1億8000万円と企業債により、新A棟整備計画が進められています。その計画は、救急処置室等の整備拡充のため、C棟の裏側の駐車場に新A棟を建設し、併せて老朽化しているA棟の機能を移転、併設し、また、新A棟の完成後は現在のA棟を解体し駐車場として整備する計画です。建物は鉄筋コンクリートづくりで、施設は1階部分を救急棟として、処理室、診察室、点滴室を設置し、上層階部分には医局、管理部門の部屋を配置する予定となっています。事業年度としては平成24年度に基本設計及び実施設計、平成25年度で建設工事を行い、平成26年度にはA棟の解体と駐車場整備を予定する事とし、詳細については実施設計終了後になります。

● 企業立地促進条例が一部改正される。

平成17年に設置された企業立地促進条例が一部改正されました。大きく変更となった点は奨励金交付措置の要件に①10年の創業期間を設け、撤退した場合は交付金を一部返還させる②交付金の期間を最大15年で40億円を交付していましたが、他の自治体間競争を考慮して5年で10億と減額しました。一部改正された条例は平成25年の4月1日から施行されます。

● 財政調整基金へ大幅な積み増しがされる

12月議会の補正予算にて財政調整基金に9億円の積み増しがされ16億7600万円となりました。財政調整基金とは自治体の貯金に当たりますが、本市の23年度末における基金残高は県内36市中で最低の7億7600万円で、平成23年度の県平均は約39億と、本市は極端に少ない状況でした。積み増し額の9億円は23年度の実質収支（当年度の歳入から歳出を引いた差額から繰り越すべき財源を引いたもの）の11億7800万の約1/2に当たる約5億8900万と、三セク債活用による公社解散により償還計画パートⅢより平成24年度の返済が軽減された約3億円を合計した金額です。今後も災害など不測の事態に備えて増やす努力が必要と思われます。